

プラスチック対策について

令和2年7月

海洋プラスチックごみ対策の国際展開と国内の取組

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- ・ 2019年6月のG20大阪サミットにおいて、共通のグローバルなビジョンとして共有
- ・ 現在、86か国・地域が共有

「社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」

G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- ・ G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
- (1)G20各国は、自主的取組を実施し、効果的な対策と成果を共有、更新
- (2)G20各国は、協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有、④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開
- ・ 2019年10月、第1回フォローアップ会合を開催し、G20対策報告書を作成。今年のG20でも取組報告書が作成される予定。

国内の取組の動向

- ・ 沿岸地域のみならず内陸部を含めた全ての地域の共通課題として発生抑制策を実施するため、自治体による発生抑制等モデル事業を実施。2020年度新たに5地域を決定。
- ・ マイクロプラスチックを含む化石由来プラスチックの代替素材への転換促進のための実証事業を実施。
- ・ 海ごみゼロウィークに、全国一斉清掃キャンペーン。2019年度は約43万人が参加。2020年度は9/12～9/19に秋の海ごみゼロウィークとして開催予定。
- ・ 漁業者の協力を得て、操業時に回収した海底ごみを持ち帰ることなどを促進。「漁業者の協力による海底ごみ回収実証地域」として7地域を決定。
- ・ 環境省水・大気環境局水環境課に海洋プラスチック汚染対策室を新設。

プラスチック資源循環の高度化に関する取組

1. プラスチック資源循環戦略の具体化

① 産業構造審議会との合同審議会

5月12日から開始し、事業者・自治体・NPO等からのヒアリングを行い、夏中をメドに基本的方向性を整理いただく。また、年度内に最終成案を得るべく検討いただく。

② レジ袋有料化の実施

7月1日から施行開始。スーパー、コンビニ、ドラッグストアをはじめ、あらゆる小売業者が有料化。

③ バイオプラスチック導入ロードマップの検討

ロードマップを策定するべく有識者による検討会を設置。

④ プラスチック資源循環分野におけるファイナンスの検討

投資家及び企業双方に向けたプラスチック資源循環分野のESGガイダンスを策定するべく、有識者による研究会を設置。

⑤ 国内資源循環体制の強化

リサイクル設備やバイオプラスチック製造技術等の実証を支援。

2. バーゼル条約附属書改正の準備

バーゼル法省令の改正および規制対象の該非判断基準の策定。

3. ASEAN、アフリカ等における廃棄物管理体制強化支援

アジア太平洋3R推進フォーラム（2009年～）、アフリカきれいな街プラットフォーム（2017年～）や二国間協力を通じて、収集体制、廃棄物発電、最終処分場の改善、能力強化、制度整備支援など、相手国の状況に応じた協力を実施し、我が国企業の海外展開も支援。